

第2回  
総社市水道料金等検討委員会  
(上水道課 説明資料)

令和7年11月10日(月)

総社市 環境水道部  
上水道課

# 目次

1. 前回の振り返り
2. 総括原価と改定率
3. 改定期期と改定後の見通し
4. 料金体系と料金表の設定

# 1. 前回の振り返り

## 【総社市水道事業の概要】

- ・口径13ミリで1か月に20立方メートル使用した条件での水道料金は、県内15市の中で3番目に安い2,750円となっている。
- ・平成21年の料金改定以降、約16年間、値上げをしていない。

## 【総社市水道事業をとりまく環境と今後の予測】

- ・料金回収率(給水に係る費用がどの程度給水収益でまかなえているか)は令和6年度決算で97.84%となり、100%を下回った。
- ・経常利益は令和8年度までは黒字見込みだが、9年度からは赤字になる見込み。
- ・今後は人口や有収水量減少に伴い収入が減となる見込み。
- ・漏水修繕や老朽化・耐震化対策の工事費増加、物価高による費用増の見込み。

赤字経営が続くと、借入金の返済をするために借入をしなければならない悪循環に陥る。

また、老朽化対策が遅れることで、修繕にかかる費用がより増加する可能性。さらには、多額の借り入れにともない、支払利息も大きく増加。

⇒安定した経営の維持が困難となる

⇒事業の改善・効率化で経費の削減を図ると同時に、必要な事業の財源を確保するために、現行の水道料金を適性な水準に見直すことが必要

# 経営改善への取組み

## 【これまでの実績】

- ・**施設統廃合の推進:**施設の統廃合を進めることで、維持管理する資産を減らし将来の更新費用及び維持管理費用を削減しました。(事例:水源地・配水池の統廃合により7施設を廃止)
- ・**徴収率の向上:**お客様センターへの委託により、徴収率の向上につなげました。引き続き徴収率の向上に努めています。

## 【これからの取組み】

- ・**郵券料の削減:**ハンディターミナルの更新に合わせて検針のお知らせと納入通知を兼ねることで郵券料の削減を図ります。
- ・**国庫補助金の申請:**耐震化等の工事を進めるにあたり、補助金申請を積極的に行っていきます。しかし、国の補助要件として、料金回収率が100%以上でなければならないメニューもあり、料金改定を行う必要があります。
- ・**漏水調査費の削減:**これまで人力で行っていた漏水調査を、人工衛星画像による調査に切り替えることで費用を削減します。

## 2. 総括原価と改定率

### 【算定条件】

#### ①目標:令和12年度時点で資金残高10億円を維持

令和12年度時点で安定経営(資金残高10億円)を維持できる料金水準を算定。

#### ②算定期間:令和8年度から令和12年度の5年間

料金算定の基礎となる原価を集計する期間。

令和8~12年度までの5年間の原価を集計し、財政の均衡が保たれるよう算定。

#### ③建設投資:基幹管路の耐震化、老朽化施設の更新

老朽化した施設の更新・耐震化の整備費用を見込む。

## 【料金改定の算定方法】

水道料金の見直しにあたり、水道料金算定要領に基づき、総括原価を算定して適正な料金水準を検討します

総括原価とは…

水道料金収入で回収すべき水道事業に係る経費

<p>①営業費用 人件費、動力費、薬品費、 <u>減価償却費</u> 等</p>	<p>②資本費用 <u>支払利息</u> <u>資産維持費</u></p>
<p>水道料金 ( = 総括原価 )</p>	<p>③控除額 給水収益以外の営業収益</p>

## 【算定結果】

算定期間5年間の総括原価の合計 : 60億6千7百万円  
現行の料金体系での水道料金収入 : 49億2千 万円  
⇒約11億円不足

項目	金額（百万円）
総括原価	6, 067
① 営業費用	6, 405
② 資本費用	602
③ 控除額	940
水道料金収入	4, 920
不足額	1, 147
改定率	約25%

改定率 = 総括原価 ÷ 水道料金収入

改定率は約25%となりました

# 総括原価算定内訳(見込)

(単位:千円)

		R8	R9	R10	R11	R12	合計
イ	(1) 職員給与費	43,936	44,814	45,710	46,624	47,556	228,640
	(2) 経費	626,856	631,017	635,187	639,368	640,559	3,172,987
	(3) 減価償却費	585,000	594,000	602,000	606,000	616,000	3,003,000
ロ	(1) 支払利息	54,458	64,799	83,664	86,245	87,905	377,071
	(2) 資産維持費	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	225,000
ハ	(1) 営業収益のうち、給水収益以外	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	185,000
	(2) その他(簡水事業に対する補助の償却)	147,224	149,081	150,972	152,897	154,735	754,909
総括原価		1,171,026	1,193,549	1,223,589	1,233,340	1,245,285	6,066,789

# 算出基準

営業費用	人件費	昨今の情勢を踏まえ年2%程度の上昇を見込む
	動力費	微増(0.5%程度)で算定
	修繕費(管路)	昨今の動向から年1%程度の上昇を見込む
	減価償却費	年間6億程度の工事を行い、大半が管路の更新に使用されるとして算定
資本費用	支払利息	現在の利率が継続すると想定し算定
	資産維持費	標準となる資産維持費(残存価格の3%)の1割程度を計上 (算定要領どおりに算出すると、約70%の値上げが必要となります) 市民生活の影響を勘案し、残存価格の0.3%としました)
控除額	給水収益以外	令和6年度と同程度として算定
	その他	旧簡易水道事業に対する補助に伴うもの

# 今後予定している工事について

( 単位 : 千円 )

概要	整備内容	R8	R9	R10	R11	R12	5年間の 概算額	備考
老朽管改良	①泉～黒尾 更新 ②泉団地 更新 ③東阿曾 更新 ④宿 更新 ⑤泉～小寺 更新 ⑥西郡 更新 等						1,715,000	
施設更新	⑦久代配水池更新 (送・配水管含む)						450,000	
	⑧秦第2配水池築造						554,000	R8～R12
	⑨東部第8水源地						407,000	R8～R14
	⑩三輪山第1配水池 緊急遮断弁						520,000	R8～R12
	⑪中央監視装置						90,000	
	⑫井山加圧ポンプ場 ⑬木村加圧ポンプ場						176,000	

5年間合計  
約39億円

# 基本料金と従量料金の配分について

需要家費・固定費・変動費の割合(令和6年度決算数値)



基本料金と従量料金の割合



※需要家費:利用者の存在により発生する費用(検針費, メーター費等)

※固定費:水道需要の存在に伴い固定的に発生する費用(施設の維持管理費, 減価償却費等)

※変動費:水道の実使用に伴い発生する費用(薬品費, 動力費等)

現状: 固定費は、水道使用量とは関係なく、施設を適切に維持していくために固定的に必要となる費用である。

固定費に対応する収益は基本料金であるが、基本料金にすべて配分できておらず、多くは従量料金に配分されている。

課題: 施設の適切な維持管理、安定した経営基盤の確保の観点から、基本料金で固定費をまかなうことが望ましい。

⇒**基本料金の確保が重要となる**

### 3. 改定時期と改定後の見通し

令和8年第3期(6月使用分)からの料金改定を想定します。

期日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
使用期間	2月～3月	4月～5月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	12月～1月
検針期間	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付期日	5月末日	7月末日	9月末日	11月末日	1月末日	3月25日

改定に向け、市議会への議案の上程、市民と事業所への周知などを行っていきます。

# 財政收支と料金回収率(20%増額改定した場合)

( 単位 : 千円 )			R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的 収入	1	営業 収 益	1,021,306	1,152,200	1,217,800	1,217,800	1,217,800	1,217,800
	2	営業 外 収 益	309,176	306,166	307,648	308,238	309,079	311,723
	収 入 計		1,330,482	1,458,366	1,525,448	1,526,038	1,526,879	1,529,523
収益的 支出	1	営業 費 用	1,235,853	1,255,792	1,269,831	1,282,897	1,291,992	1,304,115
	2	営業 外 費 用	55,485	64,958	75,299	94,164	96,745	98,405
	支 出 計		1,291,338	1,320,750	1,345,130	1,377,061	1,388,737	1,402,520
経常利益			39,144	137,616	180,318	148,977	138,142	127,003

料金回収率	88.15%	97.43%	101.14%	98.50%	97.61%	96.72%

# 財政收支と料金回収率(25%増額改定した場合)

( 単位 : 千円 )			R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的 収入	1	営業 収 益	1,021,306	1,185,000	1,267,000	1,267,000	1,267,000	1,267,000
	2	営業 外 収 益	309,176	306,166	307,648	308,238	309,079	311,723
	収 入 計		1,330,482	1,491,166	1,574,648	1,575,238	1,576,079	1,578,723
収益的 支出	1	営業 費 用	1,235,853	1,255,792	1,269,831	1,282,897	1,291,992	1,304,115
	2	営業 外 費 用	55,485	64,958	75,299	94,164	96,745	98,405
	支 出 計		1,291,338	1,320,750	1,345,130	1,377,061	1,388,737	1,402,520
経常利益			39,144	170,416	229,518	198,177	187,342	176,203

料金回収率	88.15%	100.30%	105.35%	102.60%	101.68%	100.75%
-------	--------	---------	---------	---------	---------	---------

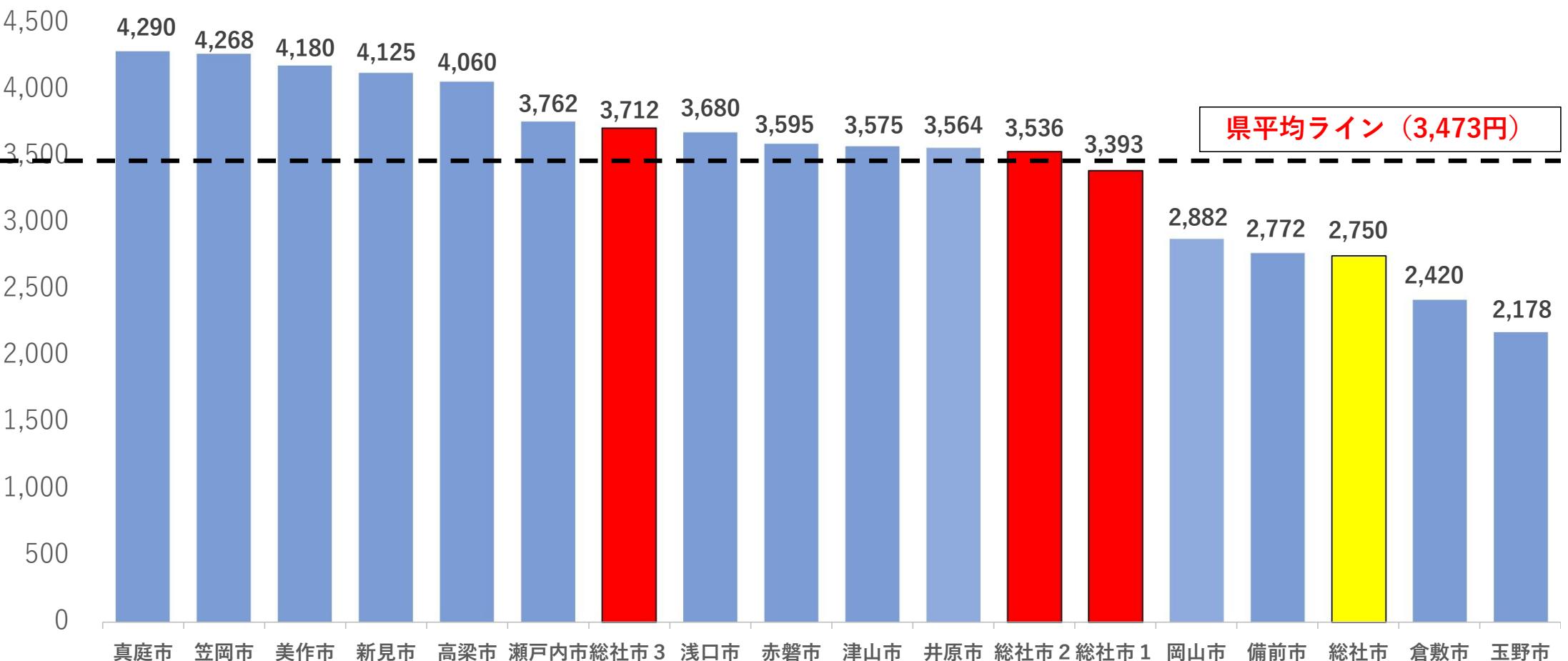
# 財政收支と料金回収率(30%増額改定した場合)

( 単位 : 千円 )		R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的 収入	1 営業 収 益	1,021,306	1,217,800	1,316,200	1,316,200	1,316,200	1,316,200
	2 営業 外 収 益	309,176	306,166	307,648	308,238	309,079	311,723
	収 入 計	1,330,482	1,523,966	1,623,848	1,624,438	1,625,279	1,627,923
収益的 支出	1 営業 費 用	1,235,853	1,255,792	1,269,831	1,282,897	1,291,992	1,304,115
	2 営業 外 費 用	55,485	64,958	75,299	94,164	96,745	98,405
	支 出 計	1,291,338	1,320,750	1,345,130	1,377,061	1,388,737	1,402,520
経常利益		39,144	203,216	278,718	247,377	236,542	225,403

料金回収率	88.15%	103.16%	109.57%	106.70%	105.75%	104.78%
-------	--------	---------	---------	---------	---------	---------

# 県内15市 水道料金比較表(令和7年4月時点) 改定3パターン

※口径13ミリで1か月20m<sup>3</sup>使用した場合(税込:円)



## 4. 料金体系と料金表の設定

【現行】

二部料金制(基本料金 + 従量料金)

● 基本料金: 口径別料金制(2か月あたり $20\text{m}^3$ までの基本水量含む)

● 従量料金: 口径別2段階従量料金

※13~25mmのみ適用

現行の料金体系（主に家庭用の13~25mmのみ抜粋）

口径 (mm)	2か月あたりの基本料金		従量料金			
	基本水量	料金(税抜)	使用水量	料金(税抜)	使用水量	料金(税抜)
13	20 $\text{m}^3$ まで	2,400 円	21 ~ 120 $\text{m}^3$ まで	130 円	121 $\text{m}^3$ ~	143 円
20		2,500 円				
25		2,580 円				

【改定案】

引き続き、二部料金制(基本料金 + 従量料金)とするが、  
2か月あたり $20\text{m}^3$ までの基本水量は廃止する。

# 水道料金総額に占める口径別の料金割合(R6平均)

口径 (mm)	件数 (件)	基本水量	基本料金 (税抜)	超過料金	超過料金	料金			
				1	2	総額	基本分	超過分 1	超過分 2
13	16,866	20m <sup>3</sup>	2,400円	130円	143円	45.24%	25.53%	19.29%	0.43%
20	9,965	20m <sup>3</sup>	2,500円	130円	143円	33.83%	15.71%	17.35%	0.77%
25	555	20m <sup>3</sup>	2,580円	130円	143円	4.97%	0.90%	1.83%	2.24%
40	208	0	4,720円	130円	143円	6.19%	0.62%	1.28%	4.29%
50	73	0	6,600円	130円	143円	4.78%	0.30%	0.47%	4.01%
75	33	0	8,800円	130円	143円	3.60%	0.18%	0.26%	3.16%
100	4	0	11,040円	130円	143円	1.12%	0.03%	0.03%	1.06%
150	2	0	13,280円	130円	143円	0.27%	0.02%	0.02%	0.24%
合計	27,706					100.00%	43.29%	40.52%	16.19%

13mm,  
20mmの  
件数割合は  
約9割

料金割合は  
約8割

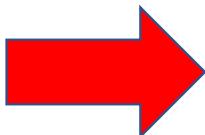
基本水量以内  
の使用者は  
1期あたり  
約9,000件

# 料金体系見直しのポイント

- **2か月あたり20m<sup>3</sup>までの基本水量を廃止**  
水道料金算定要領の改訂で経過措置の表記が削除  
公平性を確保する必要がある
- **基本料金の変更を検討**  
基本料金は安定した経営基盤の確保のために欠かせない
- **従量料金単価の変更を検討**  
現行と同じく2段階の従量料金を採用。  
基本水量の廃止検討を踏まえ、20m<sup>3</sup>までは料金を抑えた形にし、  
少量使用者(20m<sup>3</sup>以内の方)や節水志向の考え方へ配慮

## 料金表の設定

パターン: 基本料金を減額  
パターン: 基本料金を据置  
パターン: 基本料金を増額



それぞれのパターンで、給水収益全体が  
20%・25%・30%増額となるよう試算

資料2をご覧ください

	20%増額	25%増額	30%増額
基本料金減額	減額・20%	減額・25%	減額・30%
基本料金据置	据置・20%	据置・25%	据置・30%
基本料金増額	増額・20%	増額・25%	増額・30%

## 料金改定の影響(水道事業の立場から)

- 改定率20%と30%の違い

給水収益は、約1億円の差があります。

1億円を財源に老朽管改良を進めることや、借入金を減らすことができます。

⇒改定率が高いほど、より多くの工事が実施できます。

- 改定率25%以上の場合は料金回収率100%以上を5年間維持できる

⇒健全な経営につながります。

改定率は高い方が望ましい

## 料金改定の影響(使用者の立場から)

- 基本水量の廃止  
20m<sup>3</sup>までの少量使用者に影響が大きい。

- 基本料金の増額  
使用水量が少ない方の影響が大きい。

- 従量料金単価の増額  
使用水量が多い方の影響が大きい。

改定率は低い方が望ましい